

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3390100976		
法人名	医療法人ネバーランド石井内科クリニック		
事業所名	グループホーム マナの木		
所在地	岡山県岡山市東区神崎町102-1		
自己評価作成日	令和4年 9月 1 日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/33/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=3390100976-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社One More Smile		
所在地	岡山県玉野市迫間2481-7		
訪問調査日	令和4年10月11日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設は自然と緑に囲まれ、ゆっくりとした時間の流れの中でお過ごし頂けるとても良い環境に位置しています。経営母体である石井内科クリニックは同一敷地内に隣接しており、日々の健康管理や病状管理は勿論の事、急変時の対応も体制がしっかりと整っており、安心してお過ごし頂ける施設です。また、運営理念として「自分の親・自分自身が、マナの木で介護を受けたいかどうかを行動の基本とします」とあるように、職員の一人一人が理念の自覚を持ちサービスの向上に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

勤続年数の長い職員が多く、互いに助け合いながら働き続けやすい環境を構築している。介護度が高い利用者の入浴日を決め、その日は多めの人員を配置し、一人ひとりに丁寧に負担なく入浴介助ができる体制にしている。気候が良い日は全員に声を掛け、希望する利用者には散歩に出かけている。普段は散歩に行かない利用者が、「木下大サーカス」の見物には出かけた。「楽しかった。次回も行きたい」と言ってもらえた。言葉遣いにも気をつけている。利用者から呼ばれた際への対応など職員同士で言い方を検討工夫し、言葉の拘束にならないよう努めている。自尊心にも配慮し、「敬語を使ってサービスを行う。」を今年度の目標に掲げた。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の申し送り、ミーティング時に運営理念とグループホームの理念を代表者、スタッフ一同で唱和を唱えています。また個人の理念を掲げており3本柱を基に、誰もが目に付く場所に運営理念を提示し意識付けを行っています。スタッフ一丸となり実践に繋いでいます。	運営理念以外にも、職員が各々考えた理念と介護目標を掲げ、実践に努めている。職員は、理念の「自分の親や自分自身が介護を受けたい行動を基本とします」の意義を理解し、個人の理念の多くに「やさしさ」が挙がっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の為、以前のように毎日自由に近所を散歩に出かけられない状況です。天気の良い時には散歩にお誘いして近隣の方々と距離を取りながらご挨拶程度行っています。	コロナ禍になる迄は、地域の人を招待してバーベキューパーティーを実施したり、清掃活動に参加したりしていたが、現在は中止している。散歩の時に会う人と挨拶を交わし、交流継続に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設内研修で定期的に認知症の研修を行っています。運営推進会議を通じて内容を発信させていただき地域の方々にご理解を頂けるよう努めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在は集まる事が出来ない為2か月に1回の開催は見送っています。封書にて利用者状況の報告や日々の生活や行事の催しなどの写真も一緒に掲載しています。また、意見を記入して頂けるように返信用封筒を一緒に送らせて頂いています。地域委員の方や包括からの発信も情報に繋げて行きます。	運営推進会議は、町内会長、副町内会長、民生委員、家族等が参加し実施していた。現在は、広報誌をはじめ書面や写真等で事業所の様子を伝えている。また、意見書と返信用の封筒も一緒に送り、意見の把握に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターの方に運営推進会議に毎回参加して頂いておりましたが、ここ2年程開催が中止の為封書にて定期的にサービスの内容を記載しています。今後も協力体制が保てるよう関係作りを行っていきます。	地域包括支援センターの職員には、事業所の様子を広報誌など書面と写真を送付し、実情を把握してもらっている。地域包括支援センターからも広報誌が送付され、互いに協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	禁止の対象になる具体的な行為について、何度も勉強会や委員会で話し合いを行い徹底的に排除しています。その他にも「ちょっとまって…」などの言葉における拘束についても気をつけるように心掛けています。	言葉の拘束についても気をつけている。利用者から呼ばれた時への対応など、職員全員で拘束に該当しない言い方を検討工夫している。通用口の鍵を開けて、外を覗く利用者も居るが、危険が無ければ見守りをしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修や委員会で、何が虐待にあたるか虐待に繋がる可能性のある行為・言動とは何かを考え意見を出し合っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	スタッフ全員で成年後見人制度について勉強会を開き、自立支援事業についても質疑応答を行い、知識を高めて対応できるようにしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時と締結時には、項目事に利用者やご家族の理解の確認を行い、質問を伺い同意を頂きながら進めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍のため施設内に入って頂けない現状ではありますが、玄関にご意見箱を設置し、面会時や電話連絡時にいつでも要望やご意見をお伺いできる体制を取っています。マナの木便りを年4回発行しており、外部への情報を発信しています。頂いた要望や意見は運営に反映させています。	面会制限がある中、近況報告・診療報告等、その都度の連絡を行い、要望を把握している。出された意見や要望等は、職員間で共有し、反映させている。入浴回数をもう1日増やして欲しいと希望されれば、実現するなど誠実に対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回代表者、施設長 管理者 リーダーを中心に会議を行い、話しやすい雰囲気を作り意見交換をし、ケアの統一を図っています。意見や提案があれば実行に移せるよう話し合いを行っています。信頼関係の構築も出ています。	管理者は、日頃から職員とコミュニケーションを図り、気軽に提案ができる雰囲気を作っている。年2回管理者との個人面談もあり、ゆっくりと話ができる機会もある。事務長にも相談しやすく、相談すれば「分かった。何とかする」と直ぐに対応してくれる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	スタッフの勤務状況は、管理者、リーダーを通じて代表者に報告し功績に応じて給料等に反映しています。スタッフは管理者との面談を定期的に行い、日頃感じていることや困っている事を代表者に報告しています。職場環境の向上、やりがいの向上に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スキルアップのためスタッフには必ず年に1回以上施設外研修に参加してもらい知識向上を行なっています。他のスタッフに情報提供しています。テーマを決めた施設内研修を毎月行っており、スタッフが勉強したことを発表しています。また災害や感染症・火災訓練などスタッフ全員で実践しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループワークのある外部研修に参加しています。同業者との情報交換などを行い施設内に情報を発信しています。研修後ミーティングで発表し、サービスの向上に繋げています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	出来る限り不安や混乱、不穏を最小限にできるように、ご本人の考えや思いをしっかり傾聴しています。安心して生活できるよう支援しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人、ご家族の思い 意向を伺い、何を求められているかアセスメントしています。今後必要となるケアを提供できるよう多職種との連携を図っています。今後どのようなサービスの展開が必要になるか把握できるように、ご家族とも協力関係を築けるよう心掛けています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人やご家族の価値観や意向を踏まえたアセスメントを行い、特に重要だと考えられる点から介入を行います。その後、全人的側面からサポートできるように繰り返しアセスメントを行います。また、必要に応じて医療スタッフなどの多職種との連携を図り、より質の高いサービス提供へと繋げられるように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様一人ひとりに担当スタッフが付いており、困っていることや不安なこと、要望などをお聞きするとケアマネジャーへ相談している。共同生活の場で出来る事、出来ない事を見極め、一人ひとりの立場を理解するよう努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍のためご家族には施設内に入って頂けない現状です。面会時にはいつでも要望やご意見をお伺いできる体制を取っています。また何か変化がみられたときには電話連絡を行いご家族との関係作りに努めています。マナの木便りを年4回発行し、外部への情報を発信し、運営に反映させています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍のため、人との交流を控えています。ご家族の面会時や電話連絡の時に近況をお伝えしています。	家族とは、居間の窓を開けテラス越しに利用者との距離を取りながら、面会をしてもらっている。毎週、犬を連れてくる家族も居て、他の利用者も楽しみにしており犬と触れ合ってもらっている。県外に住む家族も、頻りに訪れてくれる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	施設内で共に過ごす時間が長いからこそ築かれる利用者様同士の交流関係に考慮した支援を行っています。食事やレクリエーションの際には席の位置に配慮をしたり、時には職員が会話に入ったりするなど利用者様同士で円滑な会話が行われるように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の事業所や入院施設に移られたり、何らかの理由で契約が終了したとしても、その後継続的に状況を把握し、相談があった時はいつでも対応できるよう努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段と違う思いや希望などを話された時には個人記録に記入したり、申し送り時に伝達しています。またスタッフ会議で話し合い、検討しています。利用者様の表情や様子など変化が見られた時もスタッフ間で話し合いケアマネージャーに報告しています。	利用者とは真摯に向き合っている。例えば、自分がなぜここに居るのかと尋ねられれば、理由をきちんと説明している。普段は、居間で過ごす事が多い利用者が居室から出てこない時は、職員が居室を訪問し話を聞いている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人が話されている中で馴染みがあったことや、どのような生活をされていたかを伺いながら情報収集を行ったり、ご家族や面会された方などから、お話を伺い、それを参考にさせて頂き、サービスに繋げる様にしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様の日々の様子や状態を申し送り時に伝達しています。問題などがある時はケアマネージャーに報告し、スタッフ会議などで話し合いをしています。早急な場合は申し送り連絡ノートに必要な情報を記入し、情報を共有しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様やご家族様の希望されている事をお伺いしています。利用者様本人や家族様のニーズに合ったサービスをモニタリングしています。その中で何が必要なのか、どうすれば実現できるのかをスタッフで話し合いながら作成するようにしています。	介護計画書は、半年と更新時期に見直しをしている。毎月の職員会議では、利用者一人ひとりの状況を担当職員が説明し、全員で支援方法を検討している。介護計画書は、職員の目に付く場所に置き、いつでも確認ができる状態にしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録にあるケア申し送り書に沿って利用者様の状態や行動、気持ちの変化などが正しく伝わるように、スタッフで情報交換し、必要に応じて介護計画の見直しをしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍の為、コロナ感染予防を重視しています。利用者様に感染させないを前提に家族様との面会制限を継続し、面会は距離をとりガラス越し様子を見て頂いています。近況などは電話で連絡を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍以前は地域行事に参加したり、地域参加の秋祭り、バーベキューなど行いました。外出も自粛していますが、人との接触は避け気分転換にドライブは天気の良い日に行ったりしています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に主治医の受診を行い、かかりつけ医がある場合には医療との連携を取り、情報共有に努めながら利用者様に安心して医療を受けて頂けるように配慮しています。	法人の理事長が主治医なので、夜間など利用者の様子がいつもと違えば、直ぐに連絡して指示を仰ぐことができる。主治医は、家族からも信頼が厚く、医療面での安心に繋がっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師にその日の利用者様の状態を報告し、必要に応じて受診や処置の対応を行うようにしています。また、異常を感じた時は隣接のクリニックと連携を取り、早期の対応に努めていきます。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様の入院時には適切な情報提供を行い、医療機関と事業所が協働出来るように努めています。ソーシャルワーカーや医療関係者との連携を取りながら情報共有し、早期の退院の受け入れが出来るように努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	新規立ち上げから看取り介護を実施しています。御家族、医師、看護師、管理者、ケアマネ、介護スタッフ、協働で看取り介護計画を作成し、変化に応じて御家族や医療との連絡調整をとります。エンゼルケアも実施し、尊厳ある看取りに努めます。	契約時に看取りについての希望を尋ねているが、重度化した際に再度要望を確認している。終末期で寝たきりの状態であれば、こまめに居室を訪れ声掛けをしている。入浴が体に負担が掛かる場合は、足や手をバブルラッピングをして、血行促進と清潔保持、できる限り心地よく過ごせるよう努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	それぞれの利用者様に起こりえる急変時の対処方法については、主治医から情報をもらい、その都度、職員に伝達するようにしています。また消防署、外部研修など出来る限り参加を行い、実践に繋がれるように努めています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災は夜間 昼間を想定した避難訓練を年2回と水害、地震は、年に各1回実施しています。避難用具、備蓄品も用意し賞味期限なども確認しています。近隣地域協力者をお互い緊急連絡網を作成し体制を整えています。	火災訓練と災害訓練を実施している。地震を想定し、計画では机の下に隠れてもらう予定だったが、屈む行為が難しかった。今後どうするかを皆で検討し頭を抱えて小さくなる等の対策を立てた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自己選択ができる言葉掛けを心掛けています。思いが言葉に出にくい方は、表情や行動に注意しながら、その方が何を訴えたいかを考えながら支援しています。	理念に「利用者様の人生、経験、人格を理解し、尊敬の心をもって介護させていただきます」を掲げ、実践に努めている。トイレでトイレットペーパー大量に仕舞い込み、持ち帰ろうとする利用者には、「次の人が待っているので」と話し、トイレから出ることを促すなど、自尊心に配慮した声掛けをしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	時間に沿ってサービスを提供していますが、その時に要望を伺いながら実施するようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者の思いに寄り添い、傾聴し、自己決定して頂けるよう支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時には、お好きな洋服と一緒に選んで頂いています。毎日同じ洋服を着られているご利用者様には声掛けを行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎月献立が決まっています。毎月1回お楽しみメニューや誕生日会では、ご利用者様の要望を取り入れながら食事を提供しています。朝食にパン食希望のご利用者様には、毎回パン食を提供しています。	利用者が、テレビや広告を見て「これが食べたい」と言えば、近くのスーパーへ購入に行っている。花見の行事では、一人ひとり花見弁当をパンフレットから選んでもらった。秋に実施する収穫祭では、秋刀魚、栗ご飯、焼き芋を食べ、旬を味わってもらっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	業務記録一覧表で個々の食事量・水分量を把握しています。食事量が減ったり、体重減少の方には栄養補助食品をおやつ時に提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりに口腔ケアの声掛けを行っています。見守りや介助が必要な方には支援をしています。夜間には義歯洗浄を行っています。月一回、歯ブラシを交換し清潔保持に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中、夜間共に定期的に声掛けし、トイレやポータブルトイレへ誘導しています。オムツ使用の方にもナイトケアではトイレに座って頂き、自立排便を促しています。特に夜間は排泄パターンの変化に応じてパット交換や声掛けのタイミングを変更しています。	便座に座った方が、スムーズに排泄しやすい為、可能な限りトイレへ誘導している。出来るだけ利用者自ら下着を下ろしてもらい、難しい場合は、さりげなく手を添えて援助をしている。危険が無ければ、座る迄見守り、その後はトイレの外で見守るようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘気味の方には水分を多めにとり頂いたり、おやつにヨーグルトを提供しています、また運動不足にならない様声掛けを行っています。排便チェックを行い、必要に応じて主治医に相談しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は決まっていますが時間は体調や希望に添える様にしています。出来る方には入浴準備時に好みの服を選んで頂きます。入浴中は利用者様のペースを尊重し身体の状態に合わせて支援しています。	介護度が重い利用者の入浴曜日を決め、その日は多めの人数を配置し、入浴は2名体制で浴槽に浸かってもらっている。入浴拒否をしがちな利用者には不快な思いをせず自然に入浴に繋がるよう職員間で協力連携しつつ声掛け誘導をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の表情や様子に注意し、状況に応じて居室で休んで頂きます。就寝時は季節に合わせた寝間着に着替えて頂き、室温や換気にも気を付けています。必要に応じて夜間にも水分摂取して頂いています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬されている薬に変更がある時は連絡ノートや処方箋綴りでスタッフ間の情報共有をしています。また症状に変化が見られる時には主治医に相談しています。誤薬、落薬がない様に服薬前にダブルチェックを行い、確実に服薬出来る様に見守りしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物干しや洗濯物たたみ、新聞折り広告折り等々お手伝いして頂いています。月に一度は季節に合わせた行事やお楽しみメニューを企画しています。壁面に飾る貼り絵を製作されたり、塗り絵を楽しまれています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染予防のため外出は控えているが、気候の良い時期には近所を散歩しています。また時々ドライブに出かけて車内からの景色を楽しまれています。	気候が良い日は、全員の利用者に声掛けし、希望者と散歩に出かけている。あんこが好きな利用者が多いので、邑くまでドライブがてらたい焼きを買いに行っている。普段は外出しない利用者が「木下大サーカス」に出かけ大変喜んだ。	現在は、ドライブには出かけても下車することがほとんど無い。コロナ禍が落ち着き、また以前の様に買い物や外食の機会が増える事を期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族と相談し、少額に限り自己管理して頂いています。買い物のご希望があれば一緒に行き、商品を選んで頂いていましたが、最近ではコロナの影響もあり思う様に外出が出来ないので、こちらで必要な物を伺い、購入させて頂いています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をしたいとの希望があった時は、かけて頂きます。手紙が届いた時はお渡しし、返事を書きたいと希望があれば書いて頂いています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	壁面には季節ごとにご利用様と作成した壁画や行事ごとの写真や次回の行事を提示し、季節感を感じて頂いています。また、季節ごとの生花も玄関ホールに飾ります。感染予防にも配慮し、除菌空気清浄機を常時活用し、ご利用者様職員共に健康に過ごしています。	温度・湿度・換気に気を配り、調度品もこだわり、快適な空間作りに努めている。ドアノブや手すり等の消毒も徹底し、感染予防に努めている。夜間は、廊下の明かりを薄暗くするのみで真っ暗にせず転倒防止に努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングで過ごされている時は、会話や表情に気を付けて席を配慮するようにしています。また、リビングから出られる庭には大きな縁台を設置し、外気浴を行っています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居の際には、使い慣れた物を持参して頂けるようお願いしています。家具の位置はご本人の希望を伺いながら、危険のないよう設置しています。	入居時に、馴染みの家具や写真等の持ち込みを家族に依頼し、居心地の良い空間作りに努めている。冬場は、居室に水を入れた容器を置き、乾燥対策をしている。お気に入りのぬいぐるみを持ち込み、一緒に寝ている利用者も居る。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内をご自身でシルバーカー等を使用し見守りで移動される場合もスムーズに走行できるように机や椅子の位置に配慮しています。また、掃除・洗濯物・新聞折りなどできる限りお手伝いもお願いしています。		